

防災無線の放送内容が電話で確認できます。【専用電話番号】 ☎ 539・2061 または ☎ 539・2062

平成26年第4回 福生市議会定例会のお知らせ(予定)

【定例会日程】 12月2日(火) 19日(金)

【本会議】 12月2日(火) 5日(金)・19日(金)

【常任委員会】 12月9日(火) 11日(木)

【開会時間】 午前10時

【開会時間】 午前10時。なお、常任委員会は、開会后、現地視察がある場合もあり、現地視察がある場合も進行状況等については、議事事務局までお問い合わせください。

本会議のライブ映像及び録画映像をインターネットで配信しています。市ホームページから、福生市議会「インターネット中継」にアクセスしてご覧ください。また、多摩ケーブルネットトワークで本会議を放映する予定です。ぜひご覧ください。

【問合せ】 議事事務局庶務係 ☎ 551・1523

TOKYO交通安全キャンペーン

【期間】 12月1日(月)～7日(日) 【スローガン】 「やさしさが 走るこの街の道路」

【目的】 交通安全意識の普及・浸透と、年末における交通事故及び渋滞の防止

【重点項目】 ①子どもと高齢者の交通事故防止 ②自転車等の安全利用の推進 ③飲酒運転の根絶 ④二輪車の交通事故防止 ⑤違法駐車対策の推進

12月是一年の中で交通事故件数及び交通事故死者数が高齢者の交通事故死者・重傷者数の割合が高くなっています。横断歩道を渡る、安全確認を必ずする、反射

材を活用するなどして事故を防ぎましょう。ドライバークレジットを大切に。安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

★たっけー☆☆年賀状をゲットしよう!

今年もたっけー☆☆の手書きメッセージ入り年賀状をお届けします! 【申込み】 住所・氏名・たっけー☆☆へのメッセージ・52円切手を添えて、直接市役所第二棟2階シティセールス推進課窓口へ持参、または郵送(〒197-8501 福生市本町5)でお申し込みください。 ※申込時期によって、元旦に届かない場合があります。 【問合せ】 シティセールス推進課まちの魅力創造グループ ☎ 551・1740

たっけー☆☆出没情報!?

★銀座中央商栄会 「冬の感謝祭」 【日時・場所】 12月6日(土) 午後1時～・銀座通り(銀座中央商栄会エリア) ★福girls祭り2014 【日時・場所】 12月6日(土) 午後3時～・市民会館 ★東銀座通り商栄会「歳末大売り出し・シクラメン市」 【日時・場所】 12月14日(日) 午前10時～・銀座通り(東銀座通り商栄会エリア)

これからの時期、暖房器具の使用が増えてきます。▼暖房器具からの火災を防ぐポイント ○ストーブ等の上で洗濯物を乾燥すると落下した時、火災になる恐れがあるので行わない ○エアゾール缶などをストーブ、ファンヒーターの上やそばには置かない ○寝るときや外出するときには必ず火を消す ○石油ストーブ等のカートリッジタンクの口金は確実に締まったことを確認してからセットする

生活が著しく制限を受ける状態になった場合も対象となります。詳しくは保険年金係へお問い合わせください。 【問合せ】 保険年金課係 ☎ 551・1670、青梅年金事務所 ☎ 0428・303410

Table with 5 columns: 市内の地区別, 面積(km2), 空き巣狙い, 前月末比, ひったくり, 前月末比. Rows include 本町, 志茂, 牛浜, 武蔵野台, 福生, 熊川, 北田園, 南田園, 加美, 東町, 合計.

●●まちの話題●● 【問合せ】 協働推進課 ☎ 551・1590

★富士見台町会の芋煮会

10月の秋空のもと、毎年恒例の芋煮会が行われました。子どもからお年寄りまで多くの方が集会所前の広場に集まり、出来立ての芋煮とおにぎりを食べながら、笑顔で会話を楽しみました。ご近所同士お互いを思いやり、地域の絆を深めることができました。



★原ヶ谷戸町会 秋のふれあい祭り

11月2日、秋のふれあい祭りが親和会館、親和児童公園で開催されました。そば打ち体験や、ゲーム等の出店を行い、会場は150人以上の人が集まり大盛況でした。普段はあまり顔を合わせない人同士の間にも交流が生まれ、つながりが深まりました。



障害基礎年金は、国民年金加入中にけがや病気をし、障害が残ったとき、障害の程度や保険料の納付などの要件を満たしていれば、支給される制度です。 また、20歳前のけがや病気で障害の状態になった場合も、一定の要件を満たしていれば支給されます。 目、耳、手足、知的、精神などの障害のほか、がんや糖尿病などの病気で仕事や

ご存じですか? 障害基礎年金 毎年1月1日現在、市内に償却資産(事業用資産で、法人税または所得税で減価償却の対象になっているもの)を所有している方に郵送します。必要事項を記入し、課税課資産係へ申告してください。 申告書が届かない方や新たに事業を開始された方など、申告書が必要な方はお申し出ください。 【申告期間】 1月5日(月)～31日(土)(日・祝日を除く) 【問合せ】 課税課資産係 ☎ 551・1614

償却資産申告書を12月中旬に郵送します

Table with 4 columns: 10月の横田基地飛行回数, 環境課環境係, 測定場所, 飛行回数, 前年同月比. Rows include 飛行回数, 昼間, 夕刻, 夜間, 最高音圧レベル, 時間帯補正等価騒音レベル.

収納課からのお知らせ

◆12月の納税のお知らせ 12月は固定資産税・都市計画税(第3期)、国民健康保険税(第6期)、介護保険料(第6期)、後期高齢者医療保険料(第6期)の納期です。1月5日(月)までに納めてください。口座振替は1月5日(月)の予定です。残高不足にご注意ください。 ※納期を過ぎると延滞金が課されます。

◆12月はオール東京滞納STOP強化月間 都と区市町村が連携し、徴収対策を集中して実施しています! 安定した税収確保と納税義務の公平性確保を目指して、12月を「オール東京滞納STOP強化月間」と位置づけ、多様な徴収対策に取り組んでいます。 【問合せ】 収納課 ☎ 551・1578



市民契約保養施設のご案内

市民の皆さんが、指定された宿泊施設を利用する場合、宿泊費の一部を市が助成します。 【利用方法】 ①右表の申込先(旅行業者など)へ宿泊の予約をしてください。利用料金などは、指定旅行業者にお問い合わせください。 ②総合窓口課(市役所1階)で利用申請書を提出して利用券を受け取ってください。 【助成金】 大人3,000円、小人2,000円 ※民宿は大人・小人とも2,000円。小人は4歳以上から小学6年生までです。 【助成対象者】 申請する日の6か月前から引き続き市内に住所を有し、住民基本台帳に記録されている方 ※18歳未満の方だけで利用する場合は、保護者の同意が必要です。 【利用券の交付枚数】 利用券の交付は1泊につき1枚で、市民一人当たり同一年度(4月から翌年3月末まで)1枚です。宿泊する施設により利用

方法が異なりますので、詳しくは総合窓口課へお問い合わせいただくか、施設案内パンフレット、または市ホームページをご覧ください。 ※利用申請の際は、本人確認書類(運転免許証、保険証等)をご持参ください。 【問合せ】 総合窓口課 ☎ 551・1595

Table with 2 columns: 宿泊施設, 予約申込先. Rows include 旅館・ホテル・民宿, 保養所, かんぽの宿, 河津温泉旅館組合指定施設・津南町観光協会指定施設.

【「安全安心まちづくり市民ひろば」次回の開催は】 犯罪のない、安心して暮らすことができる福生市を目指し、話し合いや情報交換をしています。市内在住・在勤の方ならどなたでも参加できます。 【日時】 12月18日(木)午後7時～9時 【場所】 松林会館会議室 【問合せ】 安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691